

危険物安全週間が始まります

令和元年6月2日（日）～6月8日（土）

このほど、東京消防庁予防部危険物課より「非常用発電機の事故防止」を目的として、管内での事故事例1件について情報提供をいただきました。

掲載しますので、読者の皆様には周知徹底を図られるよう、何卒よろしく申し上げます。



非常用発電機の事故防止について

東京消防庁予防部危険物課

1 はじめに

東日本大震災以降、震災時等の電力供給に備えて非常用発電機を設置するケースが増えています。非常用発電機は主に災害時の活用が期待されています。日頃から発電機や高温の排気を通る排気ダクト周辺の点検・整備をよろしく申し上げます。

2 非常用発電機の試運転中に発生した火災

非常用発電機の排気ダクトは、フランジにより接続されており、周囲には断熱材が巻かれています。火災を起こした排気ダクトはフランジの構造上、断熱材の厚さを均一にすることができず、フランジ周囲の断熱が不十分でした。そのフランジ上部に踏板（可燃物）が置き忘れられていたため、発電機を試運転した際の排気熱により過熱され、出火したものです。



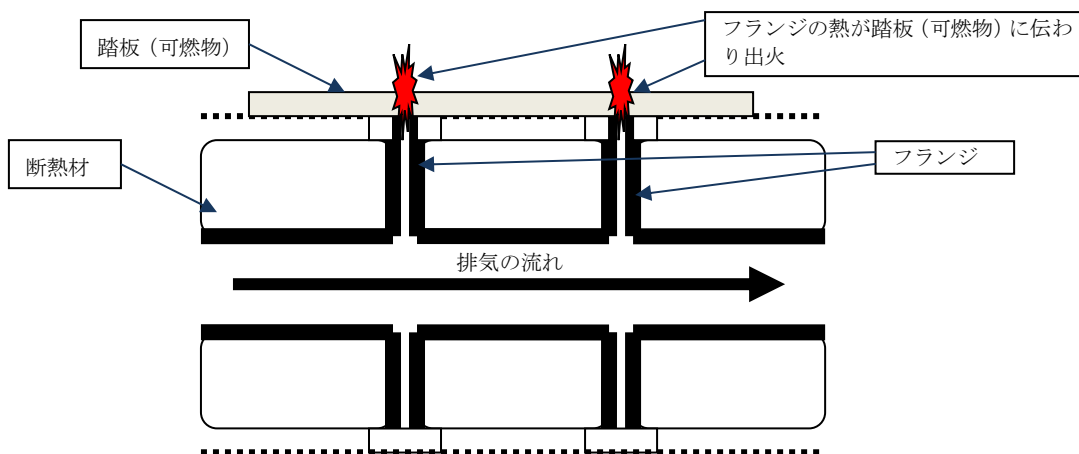


図 排気ダクトの断面図

3 おわりに

今回の事故事例では、断熱材の施工上の注意点が作業者に十分に理解されておらず、さらに、踏台（可燃物）を置き忘れていたために火災となったものです。

東日本大震災以降、非常用発電機は、企業の事業継続計画や帰宅困難者対策のために設置されており、重要な社会インフラの一部です。

非常用発電機からの出火は、災害時の計画はもちろんのこと、通常時の建物においても重大な影響を及ぼすことから、完成後、定期点検後の試運転前には発電機や高温の排気を通る排気ダクト周辺の点検・整備は確実に実施しましょう。

6月2日（日）から6月8日（土）は危険物安全週間です



**炎は一瞬で燃え広がります。
身近な危険物に注意しましょう。**

**知っておこう
くらしの中の危険物**
令和元年度危険物安全週間（作者 鈴木 太佳織さん 羽村市在勤）

- 消毒用アルコールは火気の近くで使用しない
- 灯油は涼しい場所に保管する
- マニキュアやアロマオイルの近くで火を使用しない
- 容器の劣化破損を点検する

危険物安全週間 6月2日(日)~8日(土)

東京消防庁 東京消防 検索 <http://www.tfd.metro.tokyo.jp> 2320-310500